

令和7（2025）年度

東京都事業説明資料
青ヶ島村

令和7年5月 東京都八丈支庁

目 次

1	令和7(2025)年度 東京都予算の概要（一般会計）	1
2	令和7(2025)年度 八丈支庁管内 東京都機構及び主な担当業務	5
3	令和7(2025)年度 八丈支庁管内 東京都事業一覧	6
4	事業説明資料	
	（1）八丈支庁総務課	8
	（2）八丈支庁産業課	11
	（3）八丈支庁土木課	13
	（4）八丈支庁港湾課	15
	（5）島しょ保健所八丈出張所	16
	（6）教育庁八丈出張所	17
	（7）島しょ農林水産総合センター八丈事業所	18
	（8）家畜保健衛生所八丈支所	19
5	令和7(2025)年度 八丈支庁管内 事業個所一覧	20

1 令和7(2025)年度 東京都予算の概要 (一般会計)

令和7年度予算のポイント

予算編成方針

令和7年度予算は、

「不確実性が高まる社会情勢の中、

『成長』と『成熟』が両立した持続可能な都市の実現に向けて、
全ての人が輝く東京の未来を切り拓く予算」

と位置付け、次の点を基本に編成しました。

1 東京のポテンシャルを最大限活かし、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の3つのシティを進化させ、「世界で一番の都市・東京」の実現に向けた施策を積極的かつ着実に展開すること

2 都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、DXなど新たな視点で業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取組を強化し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持すること



メリーちゃん



ハリーくん

◆ 令和7年度予算フレーム等の概要



一般会計歳出総額

9兆1,580億円

(前年度当初予算比 +7,050億円、+8.3%)

- 一般会計の予算規模は、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の3つのシティを進化させる取組に積極的かつ重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて7,050億円の増となりました。



一般歳出（政策的経費）

6兆8,978億円

(前年度当初予算比 +5,276億円、+8.3%)

- 一般歳出は、子供・若者から高齢者まで全ての人への切れ目ない支援や、国際競争力の強化に向けた取組、あらゆる脅威に対応する強靱な首都東京の実現に向けた取組の強化などにより、前年度に比べて5,276億円の増となりました。



税収

6兆9,296億円

(前年度当初予算比 +5,431億円、+8.5%)

- 都税収入は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増や、雇用・所得環境の改善に伴う個人都民税の増などにより、5,431億円の増加となりました。

政策評価・事業評価・グループ連携事業評価 (TOKYOメリハリレビュー)の推進

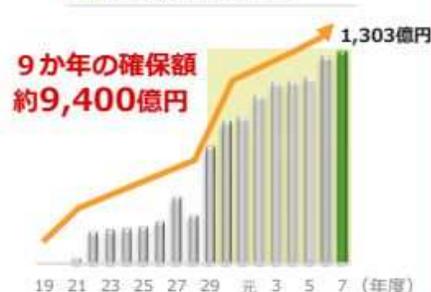
事業評価 公表件数/財源確保額

1,558 件/1,303 億円

* 財源確保額は一般会計のみ

- 政策評価における行政データの一層の活用や、事業評価における都民や事業者の視点に立った類似事業の整理、先端技術の活用等による業務の見直しなど、取組を更に強化しました。
- 政策評価では10事業ユニット、事業評価では1,558件、グループ連携事業評価では全33団体の評価結果を公表し、事業評価の取組を通じて過去最高となる1,303億円の財源確保へとつなげました。

財源確保額の推移



基金残高

1兆6,570 億円

(前年度最終補正後予算比

▲6,456億円、▲28.0%) * 普通会計ベース

- 令和7年度予算では、都市の強靱化や福祉先進都市の実現、社会資本等の整備などを着実に進めるため、基金を取り崩し、財源として積極的に活用しました。
- 引き続き、税収動向なども見極めながら、「2050東京戦略(案)」が描く新たなビジョンを着実に進めていくための財源などとして、戦略的に基金を活用していきます。

基金残高の推移



都債残高

4兆4,431億円

(前年度当初予算比

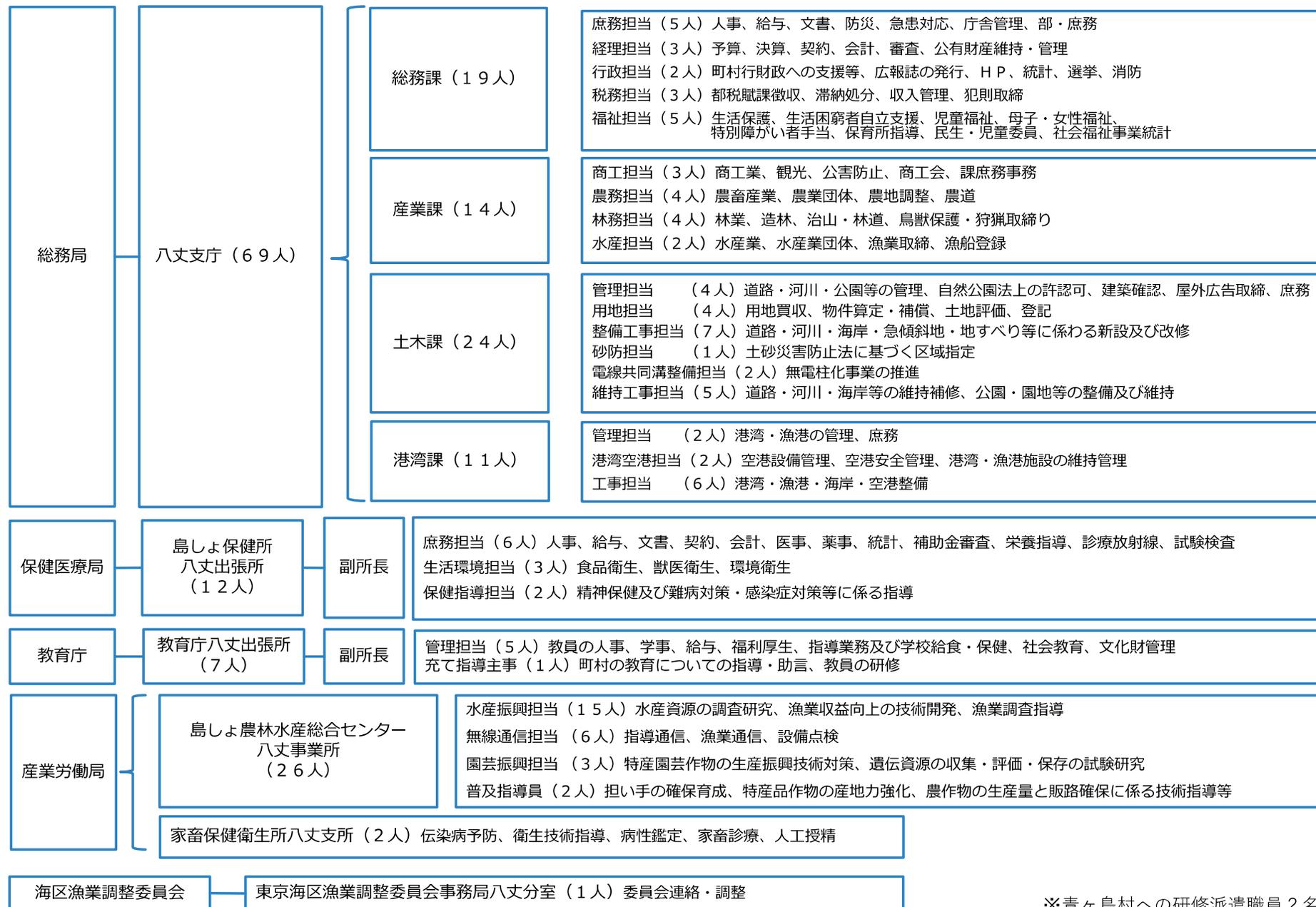
▲2,893億円、▲6.1%)

- これまで、財政再建の取組を通じて都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入などの状況に応じた都債の発行を行ってきました。
- 令和7年度予算では、将来世代の負担も考慮し、借金である都債の発行額を抑制したことから、7年度末の都債残高は減少する見込みです。

都債残高の推移



2 令和7(2025)年度 八丈支庁管内 東京都機構及び主な業務



※青ヶ島村への研修派遣職員2名含む

3 令和7(2025)年度 八丈支庁管内 東京都事業費一覧

令和7年度4月現在

(単位：千円)

区分		R7年度 当初予算 A	R6年度 当初予算 B	対前年比 (A÷B)	R6年度 決算見込み	備考
歳入	都税	336,954	370,395	90.9%	336,954	法人事業税、法人住民税、不動産取得税
	その他	36,225	43,839	82.6%	36,881	使用料及び手数料
	合計	373,179	414,234	90.0%	373,835	
歳出	八丈支庁 総務課	923,621	1,065,204	86.7%	884,034	支庁管理費、住宅管理費、生活保護費ほか
	八丈支庁 産業課	841,520	1,098,220	76.6%	565,637	農・林・水・商工業・観光振興事業費ほか
	八丈支庁 土木課	(232,423) 5,554,871	(317,162) 5,244,136	105.9%	(212,382) 3,693,830	道路・河川・自然公園整備費ほか (市町村土木費補助は除く)
	八丈支庁 港湾課	3,612,593	3,591,242	100.5%	3,053,444	港湾・漁港・海岸・空港整備費、 施設維持管理費ほか
	小計	(232,423) 10,932,605	(317,162) 10,998,802	99.3%	(212,382) 8,196,945	
	島しょ保健所 八丈出張所	24,154	23,669	102.0%	18,123	保健所運営経費、食品保健関係費ほか
	教育庁 八丈出張所	34,907	32,844	106.2%	31,980	出張所運営費、住宅管理費、 教職員旅費ほか
	農林水産総合センター 八丈事業所	579,298	183,063	316.4%	173,910	試験研究費、施設維持管理費ほか
	小計	638,359	239,576	266.4%	224,013	
	合計	(232,423) 11,570,964	(317,162) 11,238,378	102.9%	(212,382) 8,420,958	

注意 (1) 土木課の予算額・決算額及び、小計・合計の()は、繰り越し分で外書き
 (2) 総務課・港湾課は本庁執行分を含む

4 事業説明資料

防災対応・救急患者搬送

防災対応

■災害対策

八丈町

- 台風第7号対応 (R6. 8)
八丈支庁からLOを派遣
避難所運営応援 (4か所、延べ8名)
- 津波対応 (R6. 9) ※鳥島近海地震
情報連絡体制の構築
八重根で50cm (R6. 9. 24) の津波を観測
- 大雨警報 (土砂災害警戒情報) (R6. 8)
八丈町による避難所開設の支援準備

青ヶ島村

- 台風第7号対応 (R6. 8)
研修派遣職員によるLO及び避難所運営支援

その他

- 南海トラフ地震臨時情報 (R6. 8)
・都道電光掲示、デジタルサイネージ
による注意喚起実施
・各種SNSを活用した情報発信
- 須美寿島噴火警戒情報 (R6. 9)
八丈町・青ヶ島村及び総合防災部との
情報共有



都道電光掲示による注意喚起

■自治体支援

- 目的：発災時における自治体の応急対策の支援
- 実施内容：発災時のリエゾン派遣による情報共有と避難所支援のための支庁職員派遣
発災時に即応できるよう、防災体制改善に向けた支援

防災訓練等

- 八丈町防災訓練 (R6. 10. 6)
「南海トラフ地震発生により大津波
警報が発令」という想定で避難訓練実施



八丈町での訓練の様子

- 青ヶ島村防災訓練 (R6. 10. 6)
「火山噴火が発生し安全かつ速やかな島外避難」
という想定で避難訓練実施



青ヶ島村での訓練の様子

救急患者搬送

- 概要
島内医療機関で措置困難な高次・専門医療を
必要とする患者の本土への搬送
- 支庁の役割
町立八丈病院または青ヶ島診療所からの要請に
基づき、東京消防庁へのヘリコプター運航要請
及び空港管理事務所 (HAT) への受入れを要請
- R6年度搬送実績 47人
(八丈町46人、青ヶ島村1人)



東京消防庁ヘリコプター

島しょ振興事業の支援

東京宝島事業

島々の宝物を掘り起こし、一層磨きをかけ、島のブランド化を目指す。

東京宝島チャレンジプロジェクト

○複数の島しょにまたがる新たなサービスの起業及び事業化に向けたチャレンジを支援し、島しょ地域全体の付加価値をより高め、ブランド化を一層推進

東京サステナブル・アイランド創造事業

○島しょ町村の持続的発展につながる取組を支援



移住定住事業

暮らし体験・空き家見学ツアー (R6実績：青ヶ島1件)

○移住後の暮らしをイメージでき、空き家バンクに掲載されている物件や空き家活用の優良事例となる物件の見学を行う暮らし体験・空き家見学ツアーを実施

○R6年度の青ヶ島暮らし体験ツアーは、看護師を対象に実施し3名が参加(即日定員に到達)



人材の支援

職員派遣

○令和6年4月1日付で、副村長を派遣

○昨年度に引き続き、令和7年4月1日より支庁職員2名を派遣



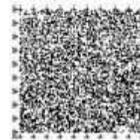
支庁広報

八丈支庁広報誌「支庁の風」

○島内への全戸配布 (A3カラー版) やHPへの掲載を実施

○支庁の事業紹介やイベントの告知のほか、管内都関係団体の活動等の特集も掲載

○視覚障害者向けの音声コードの貼り付けを実施



◀音声コード

発行 東京都八丈支庁総務課
この広報誌には、音声コードが各ページ右下、又は左下に印刷されています。



SNS (X、Instagram)

○各種SNSを活用し、防災・観光情報等を発信

○Instagramでは視覚に訴える画像などを投稿し、青ヶ島の魅力を発信



令和7年3月末時点	フォロワー数
X	1.5万人
Instagram	2163人

福祉関係業務

生活保護

日本国憲法第25条に規定する生存権の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする 【八丈支庁管轄地区：八丈町、青ヶ島村】

保護の仕組み

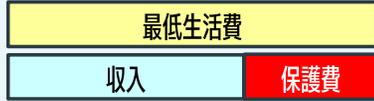
最低生活費

= 世帯の人数、年齢、健康状態、住んでいる地域など国で定められた基準に基づいて決定

世帯員全員の収入

= 給与、年金、手当などにより支給される金銭、親や兄弟姉妹からの仕送り援助など

《保護が受けられる場合》
(収入が最低生活費に満たない)



《保護が受けられない場合》
(収入が最低生活費を上回る)



児童福祉

- 管内の保育所の設備及び運営について、指導・検査を実施
- 都児童相談センターや町子ども家庭支援センターなどと連携し、身体障害、知的障害、登校拒否、家庭養育、その他児童問題に対処

障害者福祉

- 精神又は身体に著しく重度の障害があり、日常生活において、常時介護を必要とする方を対象とした「特別障害者手当・障害児福祉手当」の認定・支給
- 申請受理後は、都(心身障害者センター)の嘱託医に対して協議を依頼し、その障害判定に基づき資格認定・喪失を決定し、本人宛に通知
- OR7年度手当額/月額：特別障害者手当29,590円 障害児福祉手当(20歳未満) 16,100円

生活困窮者自立支援

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立促進を図る

八丈支庁における支援内容

■自立相談支援事業

- 〈対個人〉
- 訪問支援(アウトリーチ)も含め生活保護に至る前の段階から早期に支援
- ワンストップ型の相談窓口により情報とサービスの拠点として機能
- 一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援

〈対地域〉

- 地域ネットワークの強化・社会資源の開発など、地域づくりも担う

本人の状態に応じた支援

■住居確保給付金の支給

- 離職等による収入減少で住居を失うおそれのある方に対し、家賃相当額を有期で給付

■就労準備支援事業

- 就労に向け準備が必要な方に対し、一般就労の準備としての基礎能力形成を支援

■島しょ就労支援事業

- 就労に向けた準備が一定程度整っている方に対する島しょ部における就労支援

■家計改善支援事業

- 家計の現状を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出し、家計の改善を支援

■子どもの学習・生活支援事業

- 生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、保護者への助言

母子・父子・女性福祉

- ひとり親家庭等の方や配偶者のいない女性の方が、経済的に自立して安定した生活を送ることを目的として、必要資金(修学・就職・転宅等)の貸し付けを実施

母子・父子福祉資金

(要件)

1. 都内に6カ月以上居住している配偶者のいない女子又は男子で、現に児童(20歳未満)を扶養しているもの
2. 同種の資金借受がないこと
3. 償還能力 など

女性福祉資金

(要件)

1. 都内に6カ月以上居住している配偶者のいない女子
2. 同種の資金借受が困難であること
3. その他年齢や、直系親族又は兄弟姉妹の扶養要件等に該当するもの

観光振興・商工業振興

観光活性化への支援・協力

- ①観光振興につながる都の補助事業等を村役場に情報提供します。
- ②青ヶ島の魅力を発信するためにSNSを活用した各種PRを行います。
- ③島内で行われるイベントが円滑に実施されるよう、関係者と連携して支援を行います。



▲支庁Instagramを活用したPR



▲支庁ホームページ(トップ)に掲載

商工業への支援・協力

■東京都地域特産品認証事業

- ・都内中小食品製造事業者等の活性化を図るため、都では、「都内産の原材料を使用している加工食品」又は「東京の伝統的手法など生産方法に特徴があると認められる食品」について審査会を経て、東京都地域特産品認証食品として認証しています。 ※青ヶ島内 1事業者・2品目
- ・認証された食品には、東京都独自のマーク「Eマーク」を付けることができ、都の各種イベント等でPRされるほか販路開拓を見込めるイシナ商談会への出品も可能です。

＜青ヶ島村認証食品＞



▲Eマーク



▲ひんぎゃの塩



▲ひんぎゃの味わい水塩



▲ロゴ入りボード【配布】



▲ガイドブック掲載



■東京島じまん食材使用店登録事業

- ・島内の飲食店等における地産地消の推進と、消費者の島しょ産食材への理解促進を図り、消費・生産の拡大につなげるため、都は、島しょ産食材を積極的に使用する飲食店等（宿泊施設含む）を「東京島じまん食材使用店」として登録しています。 ※青ヶ島内 1店登録
- ・登録にあたっては、店の料理の特徴・調理方法・こだわり等が審査され、登録されたお店は観光客にも好評なガイドブックに掲載されます。

■中小企業経営安定のための支援

- ・経営向上に必要な事業資金調達のための都の中小企業制度融資あつ旋について紹介します。



融資制度パンフレット（抜粋）

- HTT・SDGs・DXの推進や、テレワーク・育児等への取組のほか、創業、事業拡大、経営の安定化等のニーズに応じた多様な融資メニューをご利用いただけます。
- 融資と併せて、信用保証料の補助や経営支援を受けられる融資メニューがあります。

林業振興

【治山事業】

森林の持つ社会的な機能（公益的機能）を維持・増進し都民の生命・財産を守るため、治山事業を計画的に推進

池之沢治山工事

落石防護網工を施工して、山腹斜面からの落石対策を行い、斜面直下を通過する都道利用者の安全を図ります。

事業概要：高エネルギー吸収柵工



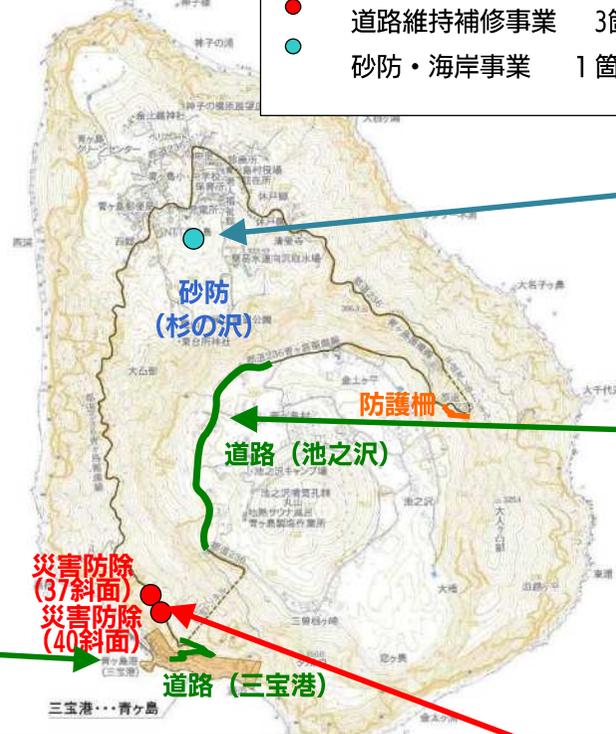
令和7年度 土木課事業箇所一覧 (青ヶ島村)

○道路整備事業 三宝港

整備概要 延長=180m、線形改良
R7年度予定 法面工



凡 例	
—	道路整備事業 2箇所
—	安全施設事業 1箇所
●	道路維持補修事業 3箇所
●	砂防・海岸事業 1箇所



○砂防・海岸事業 杉の沢

整備概要 流域面積 0.06km²
砂防えん堤 (高さ=7.0m, 幅=48m)
R7年度予定 補足設計



○道路整備事業 池之沢[青ヶ島本道]

整備概要 延長=1,300m、道路幅員 3m⇒6m
R7年度予定 道路予備設計

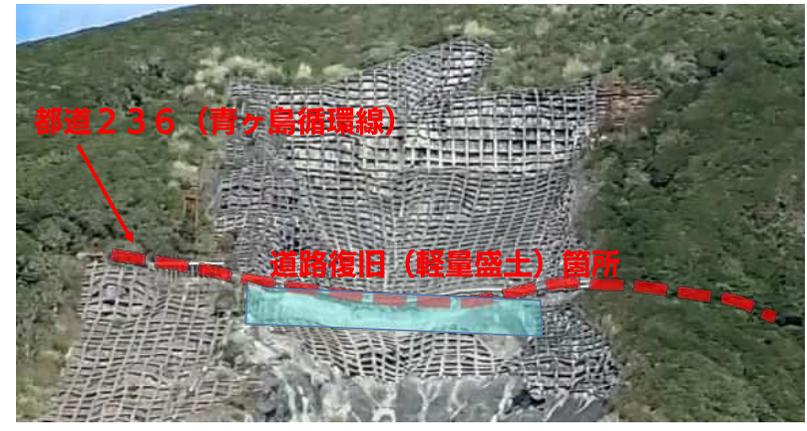


○災害防除事業

上手回り (37斜面)

R7年度予定

- ・道路復旧工 (構造物基礎)
- ・道路復旧工 (軽量盛土工)
《復旧区間延長5.5m》



道路・砂防・海岸 整備・管理事業

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
道路 整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○安全性の向上 (車両の走行安全性や歩行者安全性の確保) ○防災性の向上 (災害対策の強化) 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域幹線道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・三宝港（青宝トンネル脇～上手回り方面） 構築（法面工） ・池之沢 道路予備設計 ②安全施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の更新 平成流し坂トンネルから池之沢側 L=300m ③道路災害防除 <ul style="list-style-type: none"> ・上手回り（3.7斜面） 道路復旧（軽量盛土・基礎工事） ・上手回り（4.0斜面） 落石防止対策
砂防、海岸 整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災性の向上 (住民の生命と財産の保全) 	<ul style="list-style-type: none"> ①砂防施設等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・杉の沢 補足設計 ②土砂災害対策（ソフト対策） <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査（青ヶ島）

港湾事業

港湾課



青ヶ島 (三宝) 港



事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
港湾整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 〇定期船の就航率の向上を図るため、防波機能を備える防波堤(西)の整備を進める 〇港湾の利便性向上を図るため、港湾関連施設の維持補修に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 〇青ヶ島港 <ul style="list-style-type: none"> ①防波堤(西)：基礎工、鋼製型枠据付 ②防波堤：付属物改修 ③臨港道路：改修 ④臨港道路胸壁：補修 ⑤物揚場：付属物補修 ⑥岸壁(-6.0m) 護岸(防波)(東)：測量
施設運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 〇青ヶ島の海の玄関口として、利用者が安全かつ安心して利用できるよう、適正な施設管理に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 〇港湾施設(青ヶ島港、大千代港)の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ※平成4年から青ヶ島村に管理業務を委託



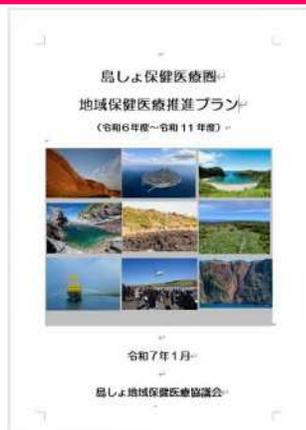
島しょ地域の保健衛生の維持向上

島しょ保健所八丈出張所

島しょ保健医療圏・地域保健医療推進プランの推進

保健所、町村をはじめ、保健・医療・福祉の関係機関及び団体や地域住民など、関係者による地域保健医療協議会によって策定された「東京都島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン」を計画的に推進し、島民が健康で生き生きとした生活を実現することを目指していきます。

【計画期間：令和6年度から令和11年度】



■プランの指標

推進プランには、「指標」を設定しています。

この指標には、計画期間に達成したいレベルを目標として掲げています。

この推進プランに基づき、がん対策、受動喫煙防止対策、こころの健康づくり、糖尿病対策を軸にした生活習慣病予防、食を通じた健康づくり、少子・高齢化対策、自立支援協議会を通してのネットワークの強化を図る障害者保健福祉対策、在宅療養体制の推進、高齢者など社会福祉施設を軸にした感染症対策等を実施します。

■プランの進行管理

推進プランを効果的に実施するため、進捗状況を確認し、保健所及び町等の取組状況や「指標」の達成状況について調査等を実施し、協議会において進行管理を行います。

令和7年度の事業概要

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
地域保健推進	島しょ地域保健医療推進プランの推進、保健医療情報の収集、広報・普及啓発活動、各種会議の開催等を実施する。健康危機管理体制を強化する	①広報誌の発行：保健所だより等 ②地域医療協議会・町村連携会議の実施 ③受動喫煙防止対策 ④統計調査 ⑤健康危機管理：新興感染症対策等
生活環境	環境衛生、食品衛生、獣医衛生の分野において、日常生活の衛生に係わる許認可、検査及び監視指導事業を実施する	①環境衛生関係施設等の衛生確保（レジオネラ菌等） ②食品関係営業施設に対する監視指導 ③と畜検査等、動物愛護管理、動物由来感染症対応
保健対策	住民の健康に関する様々なニーズに応えるため、健診や相談事業を実施するとともに、主な直接的サービスを展開する八丈町及び関係機関を支援する	①感染症対策：感染症予防対策及び発生時対応、HIV・性感染症、ウイルス肝炎対策・結核対策 ②小規模企業健診等 ③精神保健：訪問・個別相談、巡回相談、講演会、アルコール依存症相談等 ④難病対策：訪問・個別相談、専門医等相談事業、療養支援等 ⑤保健栄養：食環境整備、特定給食施設指導、栄養成分表示の普及啓発、食育の推進 ⑥村・医療機関支援、専門的技術相談

島しょ地区の小中学校教育の充実

八丈出張所の概要

東京都教育委員会の事務局である「東京都教育庁」の出先機関として、八丈町教育委員会及び青ヶ島村教育委員会に対し、教育に関する指導・支援・助言・連絡調整等のほか、小中学校教職員の人事・任用・給与・旅費などの事務を行っている。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 学校の教育活動に対する支援等 | 4 学校給食に対する支援と食育の推進 |
| 2 教職員の人事・任用、給与・旅費事務等 | 5 文化財保護に対する支援・事業PR等 |
| 3 教職員住宅の維持管理等 | |

令和7年度の主な取組

■教育活動に対する支援

- ・指導主事による全教員の授業観察及び指導、助言
- ・年次研修、職層別研修の実施
- ・GIGAスクール構想実現に向けた調整・支援
- ・東京都教職員研修センターの指導主事による訪問

■人材の確保(都公立学校教員公募)

- ・島しょ公募説明会〔各学校の特色をPR〕(8月)
- ・島しょ公募面接選考(11月)

■教職員住宅の管理

- ・不具合や故障等の修繕対応、管理人会議等の実施
- ・下里住宅移転改築に向けた調整

■学校給食に対する支援

- ・学校給食施設における衛生管理の徹底(施設巡回、衛生講習会等)
- ・学校栄養職員の資質向上(学校栄養士会の実施)
- ・献立の充実(献立開発研修等)

■食育の推進

- ・「青ヶ島村教育委員会における食育の推進に関する指針」に基づく取組への支援
- ・食育に関する指導・啓発資料の作成

■文化財保護に対する支援

- ・「東京文化財ウィーク」における公開等を支援
- ・文化財の保護・活用に対する支援



農林水産業の一体的かつ総合的な振興

島しょ農林水産総合センター
八丈事業所

水産業

■水産資源の持続的利用に関する研究

- ①ハマトビウオの生物学的許容漁獲量の算出
- ②キンメダイ資源管理手法の開発、未解明生態の解明促進
- ③メダイの漁業・資源生態および資源特性値に関する研究 (R3~R7)
- ④サメ等の漁業被害実態調査
- ⑤漁場環境の定期的調査、底魚などの資源動向把握



▲トビウオの資源調査



▲キンメダイの資源調査



▲キンメダイの稚魚

■漁業収益を高める技術開発

- キハダ等基礎生態研究 (R6~8)
電子標識等を活用した移動生態調査
漁場探査の効率化に向けた海洋条件の把握



▲キハダの水揚

■普及指導事業

- ①八丈海洋ニュース発行等による海況情報の提供
- ②講習会・展示等を通じた知識・技術の普及
- ③漁業取締
- ④漁業調査指導船「たくなん」による遭難船や故障船の救助
- ⑤指導通信などによる操業・航行の安全支援 (伊豆諸島全域・24時間)



▲八丈海洋ニュース



▲調査指導船「たくなん」



▲東京都漁業用海岸局

農業

■普及指導事業 (離島特別技術指導)

- ①離島特別技術指導事業による出張 (1回/月程度)
- ②口べおよび一般切り葉類、果樹類、野菜類の栽培技術指導 (講習会、土壌診断)
- ③施設栽培に適する新品目、新品種の栽培管理、定着支援
- ④青ヶ島農園芸生産出荷組合への活動支援
- ⑤牛祭りにおける「花き園芸部門」への支援



▲栽培指導



▲菊池レモンの栽培



▲「花き園芸部門」への支援

家畜防疫・家畜衛生指導

家畜保健衛生所八丈支所

■家畜防疫 (伝染病から家畜を守ります)

家畜伝染病予防法(家伝法)に基づき、家畜伝染病の発生予防、まん延防止の検査、措置を行います。

令和6年度実績

- 公共牧場 預託前検査：19頭
実施項目：牛のヨーネ病検査、牛伝染性リンパ腫検査、牛ウイルス性下痢検査
- 牧野病対策
牛のプロプラズマ症検査：15頭
- 鳥インフルエンザ対策
鳥インフルエンザ抗体検査：1戸
関係機関講習会：4回
- アカバネ病サーベイランス：16頭
- 口蹄疫対策(牛、ヤギ)等



▲牛の採血



▲鳥インフルエンザ講習

■家畜衛生指導 (家畜衛生を通して生産性の向上を目指します)

家畜衛生に関する各種検査、調査及び家畜衛生情報の収集を行い、その結果に基く指導・啓発によって生産性の向上を図ります。また、動物由来感染症から人を守るため、家畜の検査を実施します。



▲家保通信



▲青ヶ島共同放牧場

令和6年度実績

- 家畜衛生巡回指導：延べ124戸
- 家畜衛生技術資料(家保通信など)の配布
- 牛の病原性大腸菌 o157検査：10頭
- 採卵鶏のサルモネラ検査：3戸13検体
- 鶏病抗体調査：3戸30検体
- 抗菌性薬剤残留調査：3戸3検体 等

■病性鑑定 (的確な検査結果を提供します)

家畜伝染病の診断や各種疾病の原因究明のための臨床検査、細菌検査、寄生虫検査等を行います。

令和6年度実績：延べ72戸250検体



▲牛糞便中のコクシジウム原虫



▲血液寒天培地による乳房炎原因菌の分離

■家畜人工授精・診療 (島しょの畜産を支援します)

島しょという立地条件から、家畜人工授精(牛)、家畜診療(共済獣医師不在時等)を実施しています。



▲超音波診断装置を用いた繁殖指導

令和6年度実績

- 家畜人工授精 19頭
- 繁殖指導 65頭
- 家畜診療
条例による診療 13件
家畜共済代行診療 62件
- 授精証明書発行 10通

5 令和7(2025)年度 八丈支庁管内 事業箇所一覽

